

全国一斉

解雇・失業・生活相談

ホットライン

フリーダイヤル ロウドウ の フツゴウ



0120-610-225

※上記は特設番号です。11/12以外は御利用いただけませんので御注意ください。

弁護士が
無料で
対応します

2020 / 11 / 12 (木)
10:00 ~ 16:00

コロナの影響でバイト
のシフトが入らない...

コロナ禍の営業不振で
解雇された...

次の更新がない...

家賃が払えない...

福祉の窓口
で追い返された...



こんなことはありませんか...?

- ・ コロナ禍の営業不振で解雇された
- ・ 新しくできた休業支援金のことが知りたい
- ・ 今すぐ生活保護を受けられるか
- ・ 雇用契約を打ち切られ更新してもらえない
- ・ 学費の支払いや奨学金の支払いが困難
- ・ 休業手当が払われない
- ・ 住居を喪失してしまった
- ・ 生活費を支援する制度について知りたい
- ・ フリーランスや事業者を支援する制度について知りたい

主催：日本弁護士連合会・釧路弁護士会

<お問い合わせは、釧路弁護士会法律相談センター Tel 0154-41-3444まで。>